

知ってほしい!

聴導犬のこと



聴導犬が耳となって生活を支えます

あなたも聴導犬と一緒に暮らしてみませんか?

聴導犬
ユーザー募集!



私たち社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会は
聴導犬と歩き、生活される方の聴導犬生活を全力でサポートします!

聴導犬普及にご支援を!

日本で初めて障害者組織自身での聴導犬訓練事業に着手しました。
一頭の聴導犬を育成訓練するには、
300万円前後の資金が必要となります。
そして、必要な資金のほとんどが善意の個人、
団体からの寄付に支えられています。
みなさんのご理解と、熱いご支援を心からお願いします。

募金口座
「滋賀銀行」草津支店
番号 173709
社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会

<http://www.33nosato.jp>

社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会 聴導犬訓練事業

滋賀県守山市水保町 165-1 びわこみみの里

TEL: 077-514-9078 FAX: 077-585-7144 MAIL: fukurou@33nosato.jp

身体障害者補助犬法について

平成14年10月1日に「身体障害者補助犬法」が施行されました

この3種類の犬達を

補助犬

といいます。

盲導犬



目の見えない人、
見えにくい人が
街の中を安全に歩けるように
サポートします。



聴導犬



音が聞こえない、
聞こえにくい人に
生活の中の必要な音を
知らせます。



介助犬



手や足に
障がいのある人の
日常生活行動を
サポートします。



補助犬法3つの柱

- 1 補助犬を育成する団体には良質な補助犬の育成と指導を義務付ける。
- 2 ユーザー（補助犬使用者）には補助犬の適切な行動と健康の管理を義務付ける。
- 3 公共施設・交通機関、スーパー・飲食店・ホテル・病院や職場などで、補助犬同伴の受け入れを義務付ける。

この法律をきっかけとして補助犬は障がい者の身体の一部であるということが社会の共通認識となって、互いを理解することで多様性のある、より豊かな社会が築かれるという理念のもと、身体障害者補助犬法が社会に浸透していくよう、わたしたちも啓発活動に取り組んでいます。

公益財団法人ダイトロン福祉財団助成金により作成

まちで補助犬にであったら・・・

食べ物や
飲み物を
あげないで！！

Don't to feed me!
Don't to water me!



ぼくたちは、ごはんの時間や
おトイレの時間が決まってるんだ。
決まった時間以外に食べ物や飲み物をもら
ちゃうと、お仕事におトイレがしなくなって、
たいへんなことになっちゃうんだ！

声や音で
刺激しないで！

Don't excite me!



お仕事にくちぶえや大きな音で
おどかされると、
びっくりしてお仕事が手につかなくなるかも！
もしもぼくたちの事が苦手でも、
お願いだからそっとしてね。

さわらないで！

Don't touch me!



ぼくたちがハーネス（ユニフォーム）を
着ているときはお仕事なんだ。
かわいくてカッコイイって
触りたくなるのは分かるけど、
お仕事はさわらないでね！

身体障害者が補助犬とともに社会参加している光景が「当たり前」となるように、あたたかく見守り、応援してください。